

区民葬儀券のご利用について

中央区では、区内葬祭業者の協力を得て、経済的に負担の少ない区民葬儀券の制度を実施しています。

ご利用される場合は、区役所や特別出張所の窓口で死亡届を提出される際にお申し出ください。その場で葬儀券をお渡しいたします。葬儀券は下記の指定3業者で使用できます。

区民葬儀取扱指定店

- ① (株) 三特興業社
中央区日本橋茅場町2-17-3 ブルーハイツ茅場町504号 電話 5859-0851
- ② 日本橋式典
中央区東日本橋1-4-3 電話 6280-3344
- ③ (有) 三谷葬儀社
中央区月島3-7-7 電話 3531-1390

区民葬儀料金表

別紙案内参照

問合わせ先

中央区役所区民部区民生活課消費生活係

電話 3546-5332